

3月6日に行われた市長の平成20年度市政運営の所信と主要施策の概要説明に対し議員より質問がありました。

●質問者

圓城寺正道議員
栗山千勝議員
佐藤文雄議員
小座野定信議員

質疑 ごみの再生利用の資源の循環について

答 かすみがうら市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を制定し、廃棄物の発生の抑制並びに資源の循環を図っていききたいと考えております。

質疑 コミュニティバスの利用について

答 より多くの皆様にご利用をいただき、市民生活の利便性を向上させるよう、運行コースや時間の見直しを行い、4月1日から新たな運行を開始します。

質疑 校舎等の耐震化への対応について

答 耐震化優先度調査の結果を踏まえ、耐震診断調査の実施に向けた計画作りと併せ、財源の確保を図り、具体化を目指していきたいと考えております。

質疑 水産加工品の消費拡大について

答 霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合かすみがうら支部が、市内外の各種催しで水産加工品の無料配布や、展示・試食即売会を

行い、販路の拡大に取り組んでおり、今後も、水産加工特産品

キャンペーン事業を支援し、市内外の消費拡大に努めます。

質疑 かすみがうら祭、あゆみ祭りなどについて

答 市民の交流の場と、観光面での交流の場として、観光施設利用者の拡大、特産品の消費拡大を促し、活性化を図るとともに、イベントを通じて交流人口の拡大に努めます。

質疑 市特産物のブランド化について

答 美味多彩「湖山の宝」プロジェクト事業の「かすみがうら食発見コンテスト」を引き続き実施し、食の提供を通じた市産農水産物の知名度向上や、ブランド化の推進を支援します。

質疑 財源の確保について

答 平成20年度の一般会計の歳入状況については、法人市民税や固定資産税などの微増により市税が約3%増、地方交付税が1.8%の微増となったものの、その他の歳入項目は減少傾向で

あります。このため、歳出面では、経常経費を縮減しつつ、一方では投資的経費の抑制を図りましたが、それでも歳入歳出に不足額が生ずるため、起債や各種基金を充当し予算を編成しました。

質疑 学校の統廃合について

答 市内小中学校の統廃合については、国・県の動向を見据えながら教育環境上の学校の適正規模や地域性等の検討、効率性・効果などさまざまな角度から慎重に研究することが重要であり、市全体の指針づくりをすすめます。



▲「かすみがうら 食発見コンテスト」風景

質疑 自己搬入ごみの有料化について

答 「新治地方広域事務組合手数料に関する条例」が一部改正され4月から施行され、ごみの減量化に向けた啓発をねらいとしております。不法投棄対策は監

視員による監視体制の強化、環境美化委員による広報活動の充実などを行います。

質疑 石岡地方斎場移転建設について

答 一部事務組合・石岡地方斎場組合の事業として進められ、今後組合と十分に協議してまいります。20年度については一般財源を充当、21年度以降は合併特例債の活用も含め検討してまいります。負担割合は、均等割40%、人口割60%の方向で、調整されています。施設使用料等は、組合において検討、協議されます。

質疑 新たな産業育成を図る具体的な構想は

答 県の支援により、果樹振興地域の確立、新たな体験交流プログラムの開発、市推進品のブランドや付加価値を高める新商品の開発などについての調査を進めています。観光協会を核とした果樹園の連携、イベントの情報発信の強化を図り、地域旅行の展開として「湖山の宝コース」の実施計画など、豊富な市の地域資源を活用しながら、産業の育成につなげたいと考えます。

質疑 水産業の網いけす養殖の再編対策とは

答 網いけす養殖業再編対策事業

施政方針に対する質問

は網いけすを自主的に撤去する場合に撤去費の一部に対し助成を行うことにより、適正な生産規模への転換とともに、霞ヶ浦北浦の湖面の有効活用や漁場環境改善を目的としております。コイ養殖業が再開された場合、価格の安定が図れ、コイ養殖の振興につながるものと考えられます。

質疑 市民主体のまちづくりについて

答 まちづくり委員会を設置し、市民公募も視野に入れ幅広い分野から参加をいただき、「市民ができること」「市民と行政が協働で行うこと」など、まちづくりに関するさまざまな意見を集約して、市に対し提言をいただきます。

質疑 霞ヶ浦分庁舎移転事業について

答 分庁舎方式は、両庁舎を行政拠点として地域を発展させていくという新市建設計画の基本方針に基づき移転整備を行うこととし、合併特例債事業の重要な事業であります。市民の意見を反映するため区長との懇談会を開催し、また、総務委員会、霞ヶ浦庁舎建設審議会において事業経過と今後の進め方についてご意見をいただいております。い

ただいた意見を踏まえ事業内容の精査を行い、事業を進めてまいります。

質疑 農村部の小学校の統廃合について（志筑小学校整備関連）

答 統廃合については、議会、地域の方々、学区審議会のご意見を拝聴し、市の小中学校の将来の姿、あり方、考え方を整理してまいります。志筑小学校の建設は、耐力度調査の結果危険改築の対象となり、校舎の改築が急務です。平成23年4月開校を目指し取り組んでまいります。児童数の推移は、平成19年度から26年度における学年進行では、下稲吉小学校において増加傾向にあるも、それ以外は若干の減少傾向がみられます。小学校の運営に係る管理費を含めての経費は、児童数や施設の規模等により異なり、平成18年度実績、最小約1,230万円、最大約5,970万円となっております。

質疑 千代田中学校既存プールの利用について

答 千代田中学校プールは、プール循環ろ過機の電気幹線の漏電や、流末整備等の不具合があり、改修を実施するまでにはいならず、海洋センターのプールを利用し授業をしております。

政務調査費及び費用弁償等調査特別委員会報告

平成19年12月20日に会議を開催し、「政務調査費の支給条例を存続し、政務調査活動等に要する経費の公平性、整合性及び支出の透明性を確保するため、使途基準を詳細に定め、使途の適否例等を具体的に示す。」とすることになり、本件審査の素案を作成するため、各常任委員会から2名を選出し、6名になる小委員会を設置し検討をしていただきました。

その素案に基づき、去る3月19日、政務調査特別委員会を開催し、使徒基準の項目を詳細に明示し、「かすみがうら市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正（案）について」を決定いたしました。



委員長 関 利夫
副委員長 井坂 悦司